

時間外勤務実績簿への登録・承認漏れ

対象部局室課名	検出事項	監査の結果	措置の内容
議会事務局調査課	<p>時間外勤務実績簿への登録について、事前届出の承認（平成26年3月3日）後、時間外勤務者から実績登録がなされず、承認されていない状態となっていた。</p>	<p>【是正を求めるもの】 速やかに必要な是正措置を講じるとともに、今後は、時間外勤務命令者は、総務事務システムの人給決裁画面上の決裁済み照会メニューで「時間外事前届出」や「時間外勤務実績登録」状況を把握し、入力漏れがある場合には入力を促すことにより、適正な勤務管理を行われたい。</p>	<p>時間外勤務者に時間外勤務があったことを確認した上で、総務事務システムによる実績登録を行わせ、平成26年6月30日にその承認を行った。承認後、平成26年7月9日に総務サービス課長あて時間外勤務手当の追給依頼を行い、平成26年8月分給与支給にあわせ、追給分の手当額を支給した。</p> <p>また、今後は適正な勤務管理を行うよう、給与事務担当者及び各グループ長に対し、総務事務システムによる「時間外事前届出」や「時間外勤務実績登録」状況の把握について書面により周知徹底した。</p>